

○未来部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)	
1 豊かな心を育み誰もが輝くまち	1 元気な子どもを育むまちづくり	2 学校教育の充実	第1 確かな学力の定着	1 基礎学力の定着 2 問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成 3 少人数指導の推進による個に応じた指導の充実 4 総合的な学習の時間の充実 5 学校図書館、読書活動の充実 6 外国人児童・生徒に対する教育支援体制の整備	
			第2 心身ともに健やかな子どもの育成	1 たくましい子どもの育成 2 子どもの体力向上のための取組の推進 3 問題行動等の対応 4 道徳教育の推進 5 部活動の充実 6 学校における食育の推進	
			第3 特別支援教育の充実	1 個々の教育的ニーズに応じた教育の推進	
			第4 郷土愛を育む教育の推進	1 地域素材・施設・人材を生かしたふるさと学習の充実 2 「社会に学ぶ14歳の挑戦」活動の充実 3 郷土の伝統的芸能・芸術への理解 4 人づくり環境の形成 5 環境教育の推進	
			第5 安全教育の推進	1 防災教育の充実 2 安全な教育環境の整備	
			第6 グローバル人材育成のための基盤づくり	1 情報教育の推進とインターネットモラルの浸透 2 英語教育の推進	
			第7 信頼される教育の推進	1 学校評価の充実と学校運営の改善 2 自己申告・自己評価による教員評価の実施 3 資質向上のための研修の実施	
		3 教育施設の充実	第1 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進	1 学校施設の耐震性の確保と防災機能の充実 2 学校施設・設備の計画的な整備・充実 3 環境にやさしい学校施設の整備 4 スクールバスの安全運行の確保	
		4 家庭教育・地域における教育の充実	第1 家庭における教育の充実	1 家庭教育の支援拡充	
			第2 家庭における食育の促進	1 家庭での食習慣の指導の促進 2 食品の安全性に対する学習の促進	
			第3 地域における教育の充実	1 地域ネットワークの活用 2 青少年の健全育成の推進	
		2 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり	1 生涯学習活動の推進	第1 生涯学習推進体制の充実	1 地域の学習活動の促進 2 地域の学習を充実させる人材の育成 3 地域間の交流の推進 4 学習体制の連携推進
				第2 生涯学習関連施設の充実	1 コミュニティセンターの利用促進 2 中央公民館の利用促進 3 青少年・女性教育施設の機能の充実 4 図書館機能の充実
				2 芸術・文化の継承と創造	第1 芸術文化活動の推進
	第2 芸術文化施設の充実				1 芸術文化施設における活動の推進、設備の充実
	第3 文化財の保存と活用		1 文化財の調査、保存、活用の推進 2 文化・歴史資料の収蔵機能の整備		
	3 スポーツ・レクリエーションの推進		第1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	1 スポーツに親しむことができる環境の整備と充実 2 全国の舞台で活躍できる選手の育成と強化 3 スポーツを支える人材の育成と活用	
			第2 スポーツ・レクリエーション施設の整備	1 地域の実情に即した施設整備 2 既存施設の有効活用 3 障がい者にも配慮した施設整備 4 公式競技施設の整備検討	

○未来部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)		
3 みんなが思いやりあるまちづくり	1 男女共同参画の推進	第1 男女共同参画意識の普及啓発	1 男女共同参画意識の普及啓発	1 男女共同参画の理解と意識形成 2 固定的役割分担意識等の慣習にとられない社会の形成		
			第2 あらゆる分野への女性の多様な能力活用の促進	1 政策・方針決定への女性の参画推進 2 雇用や就労等における男女平等の促進 3 地域社会・国際社会における男女共同参画の推進		
			第3 男女の人権の尊重とDV防止の推進	1 男女間における暴力の防止		
		2 人権尊重社会の推進	第1 人権尊重社会のための活動の推進	1 人権尊重社会のための活動の推進	1 人権尊重の普及啓発 2 人権擁護体制の充実	
				第2 子どもの権利尊重社会の推進	1 子どもの権利に関する啓発活動の推進 2 子どもの権利支援センター事業の推進	
			第3 子どもの権利尊重社会の推進	1 子どもの権利に関する啓発活動の推進 2 子どもの権利支援センター事業の推進		
	5 みんなで創る ひらかれたまち	1 市民が主役のまちづくり	1 参画と協働によるまちづくりの促進	第1 市民との協働のまちづくりの促進	1 参画・協働の基盤づくり 2 市民協働・市民活動の促進	
				第2 参画を促進する体制づくりの推進	1 計画策定段階からの市民参画の推進 2 広報活動の推進 3 広聴活動の充実	
			3 学生が参画するまちづくりの推進	第1 学生のまちづくり推進体制の整備	第1 学生のまちづくり推進体制の整備	1 学生のまちづくり推進会議の設置 2 学生応援窓口の整備
					第2 学生が交流する機会の提供	1 学生の交流拠点の整備 2 学生間交流事業の企画・運営 3 学生、市民との交流事業の実施
				第3 地域活動への参画	第1 学生による協働のまちづくりの推進	1 学生による協働のまちづくりの推進 2 産学官地域の連携事業の推進
					第2 産学官地域の連携事業の推進	1 産学官地域の連携事業の推進
2 むだのないひらかれたまちづくり		1 信頼される市政の推進	第1 市民サービスの充実	第1 市民サービスの充実	1 窓口サービスの向上・効率化の推進 2 行政相談・法律相談等の充実 3 市税等の多様な納付環境の整備と早期納付の推進 4 構造改革特別区域計画及び地域再生計画の研究・活用	
				第2 透明で公正な市政の推進	1 情報公開・個人情報保護の推進 2 市政情報の積極的な提供 3 市民から信頼される市政の推進	
			第3 監査機能の充実	1 監査制度の充実強化		
			第4 高度な政治倫理観の維持	1 政治倫理意識の醸成		
			第5 射水らしさの定着	1 市のシンボルとしての定着と親しみやすさの醸成		
		2 健全な行財政運営の推進	第1 簡素で効率的な行政運営の推進	第1 簡素で効率的な行政運営の推進	1 行政のスリム化・効率化の推進 2 行政組織の適正化 3 職員の意識改革・育成 4 職場環境の改善 5 適切な入札・契約制度の運営 6 文書管理システムの構築	
	第2 健全な財政運営の推進			1 財政計画の策定 2 財源の確保 3 総合的な財政情報の公表		
	3 情報化の推進		第1 電子自治体の推進	1 市民サービスの向上 2 行政事務の効率化		
			第2 情報流通社会への対応	1 番号制度の導入に伴うICカードの多目的利用 2 モバイル端末の活用		
			第3 情報セキュリティ対策の推進	1 情報セキュリティの向上 2 新たな情報セキュリティ対策		

○安心部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)	
1 豊かな心を育み誰もが輝くまち	1 元気な子どもを育むまちづくり	1 子ども・子育て支援の推進	第1 総合的な少子化対策の推進	1 少子化対策の推進 2 少子化対策・子育て支援に対する情報提供の充実 3 少子化対策・子育て支援に対するニーズの把握の推進	
			第2 子ども・子育て支援の推進	1 保育園・幼稚園・認定こども園運営の推進・促進 2 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 3 地域の子育て支援事業の充実	
			第3 子どもに関する専門的な支援の充実	1 児童虐待防止対策の充実 2 ひとり親家庭等への総合的な自立支援の推進	
			第4 母と子の健康づくりの推進	1 親になることへの自覚と母の健康づくり 2 乳幼児の健康と子育て支援の充実	
			第5 経済的支援の充実	1 医療費助成制度の充実 2 不妊治療助成制度の充実 3 子育てに係る手当制度の充実 4 保育料等の負担の軽減	
2 健康でみんなが支え合うまち	1 健康で元気なまちづくり	1 健康づくりの推進	第1 健康づくり体制の充実	1 地域ぐるみの健康づくり 2 関係機関との保健事業の連携強化 3 健康づくり基盤の整備と情報発信の充実 4 保健センター機能の充実及び健康管理システムの有効活用	
			第2 健康な生活習慣の推進	1 健康づくりのための運動習慣の定着 2 健康的な食習慣の推進 3 こころの健康づくり 4 歯と口の健康づくり 5 禁煙の推進と受動喫煙のない環境づくり 6 飲酒に関する対策の推進	
			第3 生活習慣病等の予防の推進	1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCDの予防) 2 がんの予防 3 感染症の予防	
		2 高齢社会対策の推進	第1 高齢者への自立支援	1 元気な高齢者への活動支援 2 社会参加の促進と生きがいづくり 3 介護予防活動の推進	
			第2 高齢者の尊厳を保つための取組	1 高齢者の尊厳を保つための取組	
			第3 介護サービスの充実	1 在宅支援の充実 2 介護サービス基盤の充実	
		2 やさしさを支え合うまちづくり	1 地域福祉の推進	第1 地域福祉支援体制の拡充	1 地域福祉支援体制の充実 2 福祉に対する意識の向上
				第2 地域福祉活動の充実	1 地域の力を生かした地域福祉活動の充実
			2 障がい者福祉の充実	第1 障がい者の社会参加の促進と共生社会の実現	1 障がい者の充実した地域生活の推進 2 障がい者の社会参加の促進 3 障がい者に対する理解の促進
	第2 障がい者福祉サービスの充実			1 自立支援給付の充実 2 児童通所給付の充実	
	3 社会保障の充実		第1 介護保険の適正な運営	1 介護保険の適正な運営	
			第2 国民健康保険事業の適正な運営	1 保険財政安定化の推進 2 保健事業の推進	
			第3 後期高齢者医療の適正な運営	1 窓口・相談業務の実施 2 保健事業の推進	
			第4 国民年金制度の啓発	1 制度に関する情報提供の充実 2 相談体制の充実	
			第5 生活援護の充実	1 要保護者の把握・相談体制の強化 2 生活保護受給者の自立に向けた支援の実施 3 生活困窮者に対する自立相談支援体制の構築	
	3 医療体制の整ったまちづくり		1 医療体制の充実	第1 地域医療体制の充実	1 市民病院と市内の医療機関の連携強化
		第2 救急医療体制の充実		1 救急医療体制の充実 2 救急医療についての普及啓発	
		第3 災害医療体制の構築		1 市民病院、市内医療機関及び災害拠点病院との連携強化	
		2 市民病院における質の高い医療の提供	第1 救急医療体制の充実と高度専門病院との医療連携の強化	1 救急医療体制の充実 2 高度専門病院との医療連携の強化	
			第2 特色ある医療の提供	1 特色ある医療の提供	
			第3 地域医療・高齢者医療の連携・推進	1 連携による地域医療と高齢者医療の推進	
			第4 予防医療の推進	1 予防医療の推進	
			第5 災害対応体制の充実	1 災害対応体制の充実	
3 発展性のある市民病院の運営		第1 経営健全化の推進	1 経営基盤の強化		
		第2 魅力ある病院運営	1 有能な人材の育成 2 多目的な病院の活用		
		第3 医療業務機能の向上	1 業務効率及び医療の質の向上		

○安心部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)	
4 潤いのある安心して暮らせるまち	1 自然と共に生きるまちづくり	1 環境保全の推進	第1 環境保全及び創造に向けた取組の推進	1 環境基本計画の推進 2 環境保全意識の高揚、啓発 3 地域の環境美化活動の推進 4 環境に配慮した自主的な事業活動の支援	
			第2 生活環境保全対策の推進	1 監視、観測事業の推進 2 生活排水対策の推進	
			第3 自然保護対策の推進	1 自然環境保全の推進 2 自然とのふれあい創出の推進	
		2 循環型社会の構築	第1 地球温暖化防止対策の推進	1 地球温暖化防止意識の啓発 2 再生可能エネルギーの導入・促進	
			第2 再資源化の推進	1 リサイクルの推進 2 家電リサイクルの推進 3 資源回収活動への支援	
			第3 ごみ減量化の推進	1 ごみの発生・排出を抑制する社会システムへの転換 2 事業系廃棄物の減量化 3 廃棄物等の適正処理と施設整備の推進	
	2 快適で利便性の高いまちづくり	3 公共交通網の整備	第1 誰でも利用しやすい持続可能な公共交通網の構築	1 公共交通ネットワークの構築 2 主要施設への交通利便性の向上 3 主要交通機関の充実、強化	
			第2 快適な交通環境の整備	1 公共交通の利用促進 2 移動制約者の利便性向上	
			第3 広域交流を活発化する公共交通機関の充実	1 広域観光の推進及び観光スポットへのアクセス性向上 2 北陸新幹線の早期整備に向けた事業の推進	
	4 安心して暮らせるまちづくり	1 交通安全・防犯対策の推進	第1 交通安全思想の普及	1 交通安全教室開催の充実 2 市民総ぐるみの交通安全運動の展開 3 総合的な交通事故防止対策の推進	
			第2 地域防犯活動の推進	1 市民の防犯意識を高める取組の推進 2 地区安全なまちづくり推進センターの活動の充実 3 自主防犯団体への活動支援 4 犯罪の防止に関する情報提供及び不審者情報等の共有化の推進 5 地域防犯活動への市民の参加促進及び担い手の育成 6 パソコン・携帯電話等の利用によるインターネットに関連した犯罪被害防止対策の推進	
			第3 安全環境の整備	1 交通安全施設の整備 2 交通弱者に配慮した道路交通環境の整備 3 交通事故多発地点等への重点的整備等の推進 4 災害に強い交通安全施設等の整備の推進 5 犯罪の防止に配慮した環境整備の推進	
			2 防災・減災対策の推進	第1 災害等の発生時における組織体制の強化	1 活動体制の整備の推進 2 市民意識の高揚
				第2 災害等の発生時における迅速な対応の確保	1 災害等の発生を想定した訓練の実施 2 自主防災組織の育成強化 3 災害時要援護者対策の推進 4 物資及び資材の備蓄、整備 5 災害等発生時における情報提供の充実
				第3 防災基盤の整備	1 防災都市づくりの推進
		3 消防・救急体制の充実	第1 救急・救助体制の充実	1 市内均一の救急サービスの充実 2 応急手当の普及啓発の推進 3 医療機関等との連携 4 救助体制の充実	
			第2 消防力の維持・強化	1 消防業務の高度化に伴う体制づくり 2 消防施設・資機材の整備 3 消防団の維持活性化	
			第3 防火対策の推進	1 防火対策の推進	
		4 雪対策の推進	第1 機械除排雪の充実	1 機械除排雪の強化 2 雪捨場の確保	
			第2 道路消雪施設の充実	1 既設消雪施設の修繕事業の充実 2 道路消雪施設の整備	
			第3 地域ぐるみ除排雪活動及び地域委託型除排雪の強化	1 地域ぐるみ除排雪機械の更新・増強 2 オペレーターの確保 3 地域委託型除排雪の推進	
	5 消費者対策の推進	第1 安全で安心な消費生活の実現	1 安全で安心な消費生活の確保 2 消費者教育の充実		
		第2 消費者相談体制の充実	1 消費者被害の未然防止 2 関係機関との連携強化		

○元気部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)	
3 個性に満ちた 活気あふれるまち	1 個性を生かしたまちづくり	1 射水ブランドの確立と発信	第1 射水ブランドの育成と確立	1 特産品のブランド化 2 射水ブランド商品の育成 3 射水市の地域イメージの定着、向上	
			第2 射水ブランドの発信	1 射水ブランドロゴマーク・キャラクターの活用 2 様々な広報媒体の活用 3 アンテナショップ「いきいき富山館」の活用 4 本市ゆかりの著名人との連携	
		2 観光の振興	第1 観光資源の活用・充実	1 ベイエリアの活用 2 歴史や伝統文化の活用 3 イベントの活性化 4 滞在型観光の促進	
			第2 観光振興体制の充実	1 観光情報発信の強化 2 観光インフラの整備 3 広域連携の強化	
			第3 観光案内の充実及びもてなしの心の醸成	1 観光案内及びボランティアガイドの充実 2 もてなしの心の醸成	
		3 国内外交流の推進	第1 地域間交流の促進	1 国内都市との交流の促進 2 移住・二地域居住の推進 3 都市農山漁村交流の促進	
			第2 環日本海交流の促進	1 日本海対岸諸国との親善友好と経済交流の促進	
			第3 多文化共生社会の推進	1 市民の国際理解の推進 2 外国人住民への支援	
		2 活気ある商工業が栄えるまちづくり	1 新産業の育成	第1 新たな成長産業の創造	1 地域資源を活用した成長産業の創造に対する支援 2 新事業を創出する事業者に対する経営支援
	第2 学術研究機関や金融機関等との連携			1 学術研究機関と企業との交流・連携の促進 2 産学官金連携による共同研究の推進	
	2 企業誘致の推進		第1 企業誘致の推進	1 既存工業団地の整備 2 新たな工業団地の検討 3 企業誘致活動の推進 4 既存工業団地の連携の強化	
			第1 商工業活性化と経営基盤の強化	1 融資制度、信用保証制度の活用による経営安定化への支援 2 新規出店や特色ある商店の創出への支援 3 後継者育成に対する支援 4 県立大学をはじめとする学術研究機関との技術交流や連携強化 5 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援	
			第2 商店街活性化への支援	1 商店街の魅力や集客力の向上を図るため、事業者が自ら考える方策の支援 2 高齢者、障がい者、幼児にも快適でやさしい商店街づくりへの支援	
			第3 地域社会との連携の構築	1 地域社会との連携	
	3 豊かな資源を生かしたまちづくり		1 農業の振興	第1 活力ある農業の推進	1 自立できる農業の推進 2 担い手の育成・確保 3 地域資源を利用した産業の創出
				第2 農業生産基盤整備の推進	1 農地作付けの汎用性を広めるとともに、環境との調和にも配慮した農業生産基盤整備の推進
			2 森林・林業の振興	第1 多面的機能を持つ森林・林業の育成	1 健全な森づくりの推進 2 木材等の利用の促進 3 担い手の育成
				第2 ふれあい空間「里山」の整備	1 自然を生かした交流拠点の創出
			3 水産業・水産加工業の振興	第1 漁業経営の安定化	1 漁業経営基盤の強化 2 担い手の育成・確保
				第2 漁業支援策の充実	1 つくり育てる漁業の充実 2 漁場環境の保全 3 内水面漁業の振興
		第3 漁業生産基盤の整備		1 漁港漁場施設の整備促進	
		第4 販路拡大・加工技術の近代化		1 販路拡大・加工技術の近代化	
		4 誰もがいきいきと働くまちづくり	1 雇用対策の充実	第1 雇用環境の変化への対応	1 雇用動向の的確な把握と職業紹介・情報提供機能の強化 2 定年延長、育児休業制度、介護休業制度、ボランティア休暇等の普及促進 3 女性、高齢者、障がい者等の雇用の促進 4 外国人研修生の受け入れ体制の整備促進
	第2 職業能力の開発			1 職業能力の開発	
	2 職場環境の向上		第1 働きやすい職場環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランスの促進	
			第2 勤労者の福利厚生充実	1 福利厚生事業の充実	

○元気部会

部	章	節	細節(施策の内容「第1、第2・・・」)	内容(細々節「1、2・・・」)		
4 潤いのある安心して暮らせるまち	2 快適で利便性の高いまちづくり	1 特性を生かした土地利用の推進	第1 秩序ある土地利用の推進	1 効率的な土地利用の推進		
			第2 地籍調査の推進	1 地図混乱地区などにおける円滑な土地利用の推進		
		2 港湾の整備促進とみなとまちづくり	第1 港湾機能の充実	第1 港湾機能の充実	1 物流拠点の整備 2 港湾の利用促進 3 港湾のにぎわいの創出	
				第2 海岸の整備と活用の推進	1 海岸侵食対策の促進 2 海岸環境整備の促進 3 海浜利用施設等の利用促進 4 海岸の愛護思想の普及啓発	
				第3 みなとまちづくり方策の推進	1 景観を重視した海王町、海竜町の新たなまちづくりとにぎわいの創出 2 東西埋立地と新湊地区市街地との連携	
			第4 地域をつなぐ道路網の整備	第1 機能的で安全・安心なまちづくり	1 車から人へのまちづくり 2 災害に強いまちづくり 3 道路の安全性を確保するまちづくり	
				第2 利便性の高い道路網の整備	1 交通ネットワークを踏まえた道路網の確立	
				第3 広域幹線道路の整備促進	1 高速自動車道路等の整備促進	
		3 快適で住みよいまちづくり	1 住宅環境の充実	第1 既成市街地への居住の促進と空き家対策	第1 既成市街地への居住の促進と空き家対策	1 空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例【仮称】の制定 2 空き家対策に関する各種助成制度の創設 3 空き家の有効活用を推進するための情報発信 4 高齢者や若者、子育て世代等の定住に向けた施策の推進
					第2 安定的な住居の確保	1 既存公営住宅の適正な管理・運営及び施設整備 2 民間住宅の活用推進
					第3 土地区画整理等の促進	1 土地区画整理事業の促進 2 地区計画制度の活用 3 指定宅地取得の支援等
				2 生活環境の充実	第1 生活環境のバリアフリー化の推進	1 みんなにやさしい外出環境の整備 2 ユニバーサルデザインの普及推進
	第2 既成市街地活性化の推進				1 既成市街地活性化の推進 2 駅周辺の整備	
	第3 緑豊かな環境と公園整備の推進				1 公園・緑地の整備と緑化の推進 2 公園・緑地のリフレッシュ整備の推進 3 協働による公園・緑地の維持・管理の推進 4 花と緑を育てる活動の推進	
	第4 斎場の整備及び市営墓地の適正管理		1 斎場の整備 2 市営墓地の適正管理			
	3 上下道の充実		第1 安全・安心な水の供給	第1 安全・安心な水の供給	1 水道水質管理水準の向上 2 貯水槽水道等の信頼性向上と直結給水の推進 3 給水管・給水用具の信頼性向上	
				第2 安定給水の充実	1 安定的な水源の確保と自己水源の活用 2 施設更新計画の推進 3 配水管更新事業の促進	
			第3 上下道施設における耐震化整備の推進	第3 上下道施設における耐震化整備の推進	1 主要施設耐震化の推進 2 災害・危機管理対策の充実	
				第4 事業運営基盤の強化	1 分かりやすい事業運営の実施 2 利便性の高いサービスを実施 3 健全な財政運営の確立 4 水道技術の継承と発展	
			4 下水道の整備	第1 汚水処理整備の推進	1 汚水整備事業の早期完成 2 水洗化率の向上	
				第2 下水道施設の機能維持	1 神通川左岸流域下水道による処理の推進 2 汚水中継ポンプ施設等の計画的な改修・更新 3 老朽化した下水道管路機能の回復	
				第3 雨水対策の推進	1 浸水状況に応じた効果的な対策の推進 2 関係施設管理機関との協議・連携の強化	
				第4 豊かな水環境の創造	1 水と親しめる憩いの空間の整備	
	第5 事業運営基盤の強化			1 分かりやすい事業運営の実施 2 健全な財政運営の確立		

射水市総合計画 「施策の大綱」別 計画の体系 【未来部会】

政策(章)

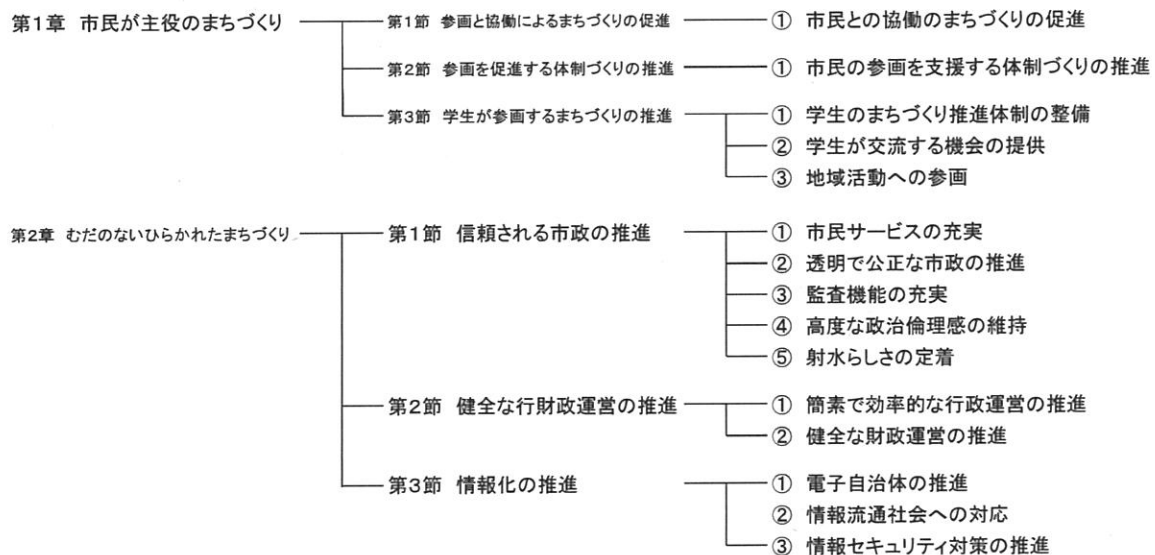
施策(節)

(施策の内容)

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち



第5部 みんなで創るひらかれたまち



第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第2節 学校教育の充実

【将来の姿】

子どもたちが、夢や希望を持ちながら、楽しく充実した毎日を送れるよう、基礎学力の向上と個性を尊重した創造性豊かな教育が行われ、一人ひとりの自尊感情を高め、健やかな心と体を育みながら生きる力を身につけています。

【現況と課題】

急速に変化する社会情勢の中で、子どもたちの基礎学力や学習意欲、体力の低下が懸念されています。また、地域社会とのつながりの希薄化による社会への適応・判断能力の低下、いじめや問題行動等も大きな問題となっています。

このような状況の中、社会を生き抜く力を育てるため、自分や他人を大切にすることや一人ひとりの子どもに寄り添った教育を充実させることが、ますます重要になっています。また、家庭、地域、学校が連携して子どもたちの健やかな育ちや魅力ある学校づくりに取り組む必要があります。

また、国や県が示す教育振興基本計画¹に基づき、本市でも実情に応じた教育振興基本計画を策定し、施策に取り組む必要があります。

□いじめ・問題行動等の件数

いじめ認知件数の推移

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市内小学校	35 件	52 件	37 件
市内中学校	35 件	46 件	29 件
合 計	70 件	98 件	66 件

不登校件数の推移

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市内小学校	14 件	22 件	28 件
市内中学校	68 件	54 件	54 件
合 計	82 件	76 件	82 件

¹ 教育振興基本計画：教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策等についての基本的な計画のこと。国では教育行政の4つの基本的な方向性を「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」で構成している。

暴力行為の発生件数の推移

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市内小学校	3 件	4 件	5 件
市内中学校	15 件	29 件	9 件
合 計	18 件	33 件	14 件

(資料：文部科学省「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

□子どもの体格・体力等の現状

身長・基礎的運動能力の比較

区 分	男 子		女 子	
	親の世代	今の子どもたち	親の世代	今の子どもたち
身長 (c m)	142.8	145.0 (↑2.2)	145.0	146.7 (↑1.7)
50m走 (秒)	8.8	8.9 (↓0.1)	9.0	9.2 (↓0.2)
ソフトボール投げ (m)	34.8	29.7 (↓5.1)	20.8	17.5 (↓3.3)

※親の世代は昭和 56 年度の 11 歳、今の子どもたちは平成 23 年度の 11 歳

週 3 日以上、運動やスポーツを実施する子どもの割合の比較

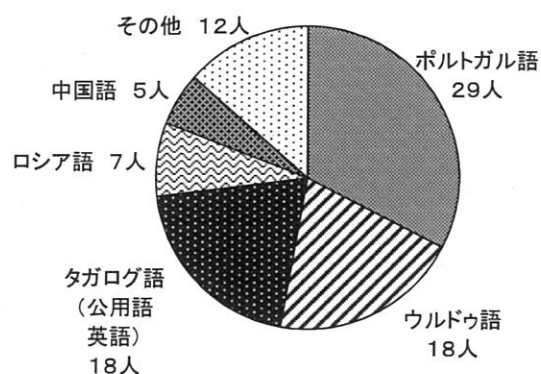
男 子		女 子	
親の世代	今の子どもたち	親の世代	今の子どもたち
63.2	62.6 (↓0.6)	56.1	37.1 (↓19.0)

※親の世代は昭和 56 年度の 11 歳、今の子どもたちは平成 23 年度の 11 歳

(資料：文部科学省「平成 23 年度体力・運動能力調査」)

□日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況 (平成 25 年 5 月 1 日現在、小・中学校計 89 人)

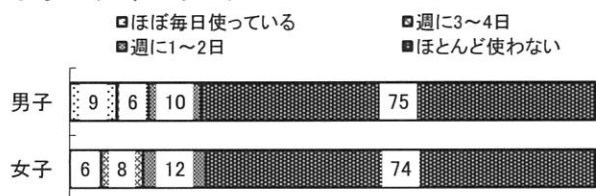
母国語別



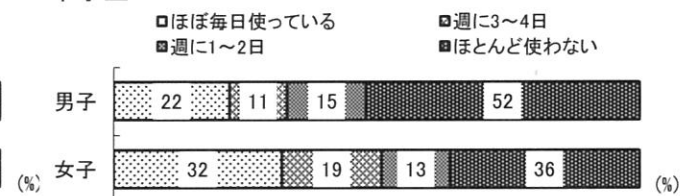
(資料：学校教育課)

□パソコンやゲーム機等でメールやチャット、掲示板を使ったことがある児童・生徒の割合

小学生(4年生以上)



中学生



(資料：平成23年2月 射水市PTA連絡協議会「パソコン・携帯電話に関するアンケート調査結果報告書」)

【目指す方向】

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期から自然環境や郷土の歴史・文化・芸術に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みには早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身につけるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充に努め、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障害のある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育の推進に努めます。

【施策の内容】

第1 確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識・技能の習得や探求的な学習を推進して、確かな学力の定着を図ります。

1 基礎学力の定着

(1) 基礎学力の把握

ア 全国学力状況調査の分析

イ 小学校単元確認問題・チャレンジテスト、中学校単元確認問題・チャレンジテストへの取組

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の定着

(3) 学ぶ意欲を高める学習の充実

(4) 家庭との連携による望ましい学習習慣の確立

(5) チームティーチング²指導員の継続配置

² チームティーチング：複数の教員が協力して行う授業方式の一つ。教育内容の高度化と教育方法の多様化に伴い、リーダーの教師を中心として、複数の教師たちが協力組織をつくり、それぞれの能力を生かし、必要に応じて学級を解体して授業にあたるような教師の協力組織による授業方式のこと。

- 2 問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成
 - (1) 活用する力の把握
 - ア 全国学力学習状況調査「主として『活用』に関する問題」の結果分析・考察
 - イ 小中教研学力調査の結果分析・考察
 - (2) 「学び合い」と「体験」を重視した指導
 - ア 言語活動の充実（話し合い活動、目的を明確にした書く活動）
 - イ 日常生活に生かすような学習課題の工夫
 - (3) 活用する力の向上
 - ア 活用力向上への取組（学力診断Bチャレンジ）
 - (4) 個に応じた学習の充実
- 3 少人数指導の推進による個に応じた指導の充実
 - (1) 35人を超える学級でのきめ細かな学習指導
 - (2) 少人数での課題別・習熟度別学習の推進
- 4 総合的な学習の時間の充実
 - (1) 自ら課題をもって主体的に問題解決に取り組む探求的な学習の推進
- 5 学校図書館、読書活動の充実
 - (1) 学校図書館図書標準の達成と情報基地としての学校図書館機能の充実
 - (2) 公立図書館との連携
 - (3) 読書習慣の習得
 - ア 一斉読書活動の推進
 - イ 読み聞かせ等、読書への興味付けの推進
 - (4) 司書教諭³及び学校図書館職員の資質向上
- 6 外国人児童・生徒に対する教育支援体制の整備
 - (1) 母国語を理解する指導員の配置

第2 心身ともに健やかな子どもの育成

時代の変化に対応できるたくましい子どもを育成します。

- 1 たくましい子どもの育成
 - (1) よりよい人間関係の構築
 - ア 自然体験・生活体験、ボランティア活動の推進
 - イ 集団遊び、学年間・学校間交流の推進
 - ウ 人間関係構築のためのコミュニケーション能力の育成
 - (2) 一人ひとりの人格形成への支援
 - ア 個々の子どもの実態に応じた生徒指導、生活指導の充実

³ 司書教諭：学校図書館法に基づく、学校図書館の専門的職務にあたる教員のことで、学校図書館の活用や読書指導について中心的な役割を担う。

- (3) 小1プロブレム⁴、中1ギャップ⁵への対応
 - ア 保育園、幼稚園、認定こども園からの円滑な接続
 - イ 小学校と中学校の連携
- 2 子どもの体力向上のための取組の推進
 - (1) 運動・スポーツ習慣の定着
 - ア 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進
 - (2) 児童・生徒の体力の実態把握
 - (3) 心身の健康に対する意識の高揚
- 3 問題行動等の対応
 - (1) いじめの未然防止
 - ア 子どもが安心して生活できる心の居場所となる学級づくり
 - イ いじめを見逃さない校内体制の充実
 - ウ スクールカウンセラー⁶やスクールソーシャルワーカー⁷等の専門家との連携
 - エ 定期的なアンケート調査による実態把握
 - オ 家庭、地域、学校の連携強化
 - (2) 不登校児童生徒への対応
 - ア スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携
 - イ 適応指導教室⁸の充実
 - (3) 問題行動等への対応
 - ア スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携
 - イ 警察や児童相談所等関係機関との連携
 - (4) 相談体制の充実
 - ア スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
 - イ 子どもの成育に関する相談窓口の充実

⁴ 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり、学習や学級運営等に支障がある状況のこと。

⁵ 中1ギャップ：小学校から中学校1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに、不登校となったり、いじめが増加するという現象のこと。

⁶ スクールカウンセラー：いじめや不登校、さまざまな悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行うため、学校に配置される臨床心理に関する専門的な知識・経験を持つ人のこと。

⁷ スクールソーシャルワーカー：カウンセラーが相談者の心のケアを中心に行うのに対し、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら、解決につなげていく活動を行う専門家のこと。

⁸ 適応指導教室：不登校児童・生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室のこと。

4 道徳教育の推進

- (1) 教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- (2) 自然や社会の中で「いのち」とふれあう学習の充実
- (3) 家庭・地域と連携した規範意識の育成
- (4) いのちの大切さや思いやりの心を育む教育の推進

5 部活動の充実

- (1) 学校間の連携による複数校合同の部活動の推進
- (2) 市内中学校の部活動交流の実施
- (3) 地域の人材活用による中学校部活動の推進

6 学校における食育の推進

- (1) 食習慣の指導の推進
 - ア 学校栄養教諭⁹等による食習慣の指導の推進
 - イ 食品の安全性に対する学習の推進
- (2) 学校給食の充実
 - ア 学校給食での地場産物の活用
 - イ 食文化の学習の推進
 - ウ 食物アレルギーへの対応

第3 特別支援教育の充実

障がいのある子どもがいきいきとして学校生活を送れる環境整備に努めます。

1 個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 相談体制の充実
- (2) 教員の専門性の向上
- (3) 支援員の継続配置
- (4) 地域、ボランティア等による支援
- (5) 障害に関する理解の啓発

第4 郷土愛を育む教育の推進

射水市の子どもとしての意識をもてるようにするため、地域に学び地域に関わることによる郷土愛を育む教育を推進します。

1 地域素材・施設・人材を生かしたふるさと学習の充実

- (1) 地域に根ざした総合的な学習の推進
- (2) 射水市の郷土教材の開発
- (3) 射水市に関する副教材の作成
- (4) 文化施設と連携、活用する教育の推進

⁹ 学校栄養教諭：児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員のこと。児童生徒の発育において、栄養状態の管理や、栄養教育の推進をめざして平成17年に新たに設けられた。

- (5) 市外・県外の学校との交流の推進
- 2 「社会に学ぶ14歳の挑戦¹⁰」活動の充実
 - (1) 就業体験活動の充実
 - ア 事業所等の協力体制の充実
 - イ 学校、保護者、事業所等の連携
- 3 郷土の伝統的芸能・芸術への理解
 - (1) 獅子舞・曳山等、地域の伝統的行事への参加の促進
 - (2) 地域の指導者からの伝統的行事の指導
- 4 人づくり環境の形成
 - (1) 郷土の自然・歴史・文化等を学び親しむ機会の拡充
 - (2) ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進
- 5 環境教育の推進
 - (1) 地域の産業等と関連付けた環境教育の推進
 - (2) 家庭、地域、関係機関と連携した地球温暖化問題の理解の推進

第5 安全教育の推進

防災教育の充実及び児童・生徒の危険回避能力を向上させる安全教育の推進に努めるとともに、学校安全のための取組に努めます。

- 1 防災教育の充実
 - (1) 緊急地震速報受信システム等を活用した実践的な防災訓練の推進
 - (2) 防災教育に関する指導内容の整理や指導時間の確保
- 2 安全な教育環境の整備
 - (1) 安全体制の整備
 - ア 学校安全計画及び危険等発生時対処マニュアル等の点検及び改善
 - イ 学校安全パトロール体制の充実
 - ウ 学校、家庭、地域、関係機関との連携
 - エ 学校への不審者の侵入防止対策の推進
 - (2) 安全教育の推進
 - ア 地域安全マップの整備・活用
 - イ 防犯教室等での安全教育の推進
 - (3) 通学路の交通安全の確保に関する取組の推進

第6 グローバル人材育成のための基盤づくり

高度情報化社会、国際社会に対応できる人材の育成に努めます。

- 1 情報教育の推進とインターネットモラル¹¹の浸透

¹⁰ 社会に学ぶ14歳の挑戦：中学2年生が、5日間学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業のこと。

(1) 学校での情報教育の推進

- ア 情報活用能力の育成
- イ 新聞等の情報を活用した学習の推進
- ウ インターネットモラルの学習と指導
- エ ICT¹²を活用した学習の推進

2 英語教育の推進

(1) 小学校での英語教育の推進

- ア 教員の指導力・英語力の向上
- イ 英語教育の教材整備
- ウ 英語学習への意欲向上の取組

(2) 外国語指導助手（ALT¹³）による英語指導の充実

第7 信頼される教育の推進

地域とともにある、ひらかれた学校づくりのために、地域や保護者の声を取り入れ、教職員の資質向上を図ります。

1 学校評価の充実と学校運営の改善

(1) 地域とともにある、ひらかれた学校づくり

- ア 学校の自己評価、外部評価等の実施及び公表
- イ 学校評議員制度¹⁴の拡充
- ウ 地域人材の活用
- エ 学校ボランティア制度¹⁵の充実
- オ 学校の取組を周知・PR

2 自己申告・自己評価による教員評価の実施

(1) 自己評価への数値目標の設定と点検

3 資質向上のための研修の実施

- (1) 今日的な教育課題に応じた指導力の向上を図る教員研修の充実
- (2) 教員のライフステージに応じた教員研修の充実

¹¹ インターネットモラル：インターネットを利用する際のルールや社会的規範のこと。

¹² ICT：Information and Communication Technology の略で、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す（情報通信技術）。

¹³ ALT：Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。学校における外国語授業の補助を行う。

¹⁴ 学校評議員制度：学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもの健やかな成長を図るため、地域住民による学校運営に参画する制度のこと。

¹⁵ 学校ボランティア制度：小・中学校及び幼稚園の教育活動の充実を図り、家庭、地域及び学校が一体となって子どもたちの生きる力を育むとともに、地域にひらかれた特色ある学校づくりを推進するために、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用する制度のこと。

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第3節 教育施設の充実

【将来の姿】

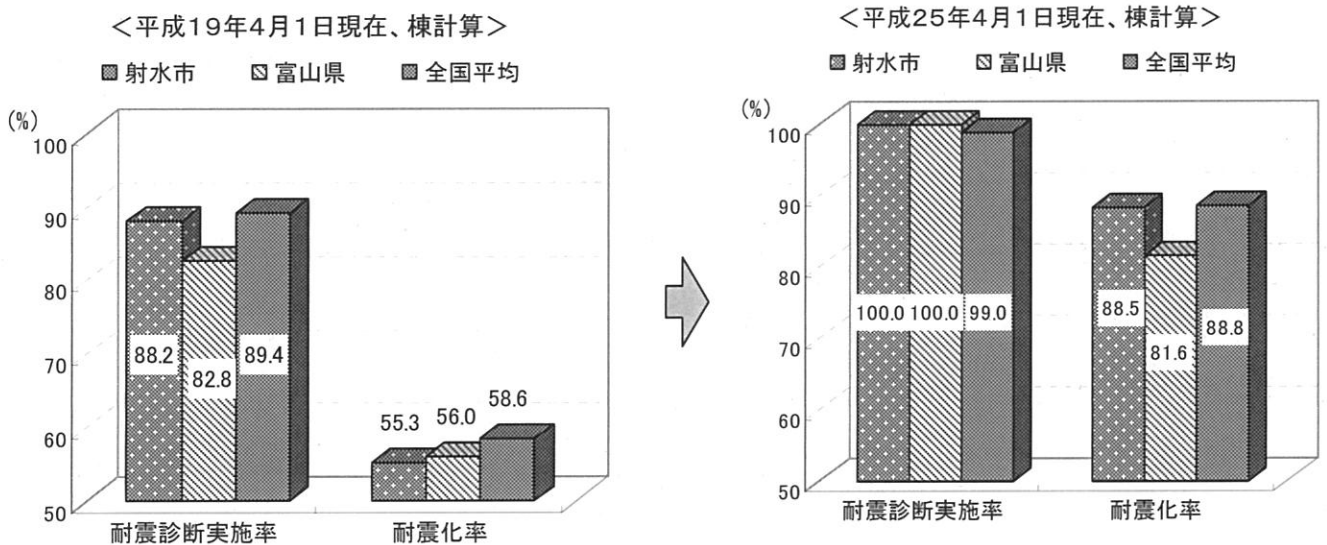
安全・安心が確保された学校施設において、多様なニーズに対応した教育環境が整えられ、将来を担う子どもたちがいきいきと学習に取り組み、また、学校施設は、地域住民の防災の拠点施設として活用され、地域に根ざした学校づくりがなされています。

【現況と課題】

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場となる教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の応急避難所としての役割を果たすものです。

このことから本市では、小中学校の耐震化を進めてきました。また、老朽化が進む学校施設については、安全・安心の確保、教育環境の向上のためにも計画的に改修する必要があります。なお、今後、児童・生徒数が減少することを見据え、学校の適正配置についても検討していく必要があります。

□学校施設の耐震化状況



(資料：学校教育課)

【目指す方向】

教育環境をよりよくするとともに、安全・安心な学校となるように耐震対策や老朽化対策を進め、地域に根ざした学校づくりを目指します。

【施策の内容】

第1 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進

安全・安心な学校づくりのため、防災力の強化や学校施設の改築を計画的に推進するとともに、環境にも配慮した施設・設備の整備を図ります。

1 学校施設の耐震性の確保と防災機能の充実

(1) 非構造部材¹⁶の耐震対策を含む耐震性の確保

(2) 防災設備の充実

2 学校施設・設備の計画的な整備・充実

(1) 学校老朽化施設の大規模改造・増改築

ア 緊急度を踏まえ、年次計画に基づき整備

(2) 普通教室のエアコン設備の整備

(3) 障害のある子どもに配慮した学校施設等の整備

(4) 学校の情報機器の整備

(5) 児童・生徒数の変化に伴う学校の通学区域や統廃合の検討

3 環境にやさしい学校施設の整備

(1) エコスクール¹⁷整備の推進

ア 省エネルギーの推進及び新エネルギーの活用

イ 自然との共生及び資源リサイクルの推進

4 スクールバスの安全運行の確保

(1) 民間活力の導入による安全な運行管理の確保

¹⁶ 非構造部材：柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等のことを指す。

¹⁷ エコスクール：環境を考慮した学校施設のこと。太陽光発電設備の設置や校内の緑化等、環境への負荷の低減に対応した施設づくりを行う。

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第4節 家庭教育・地域における教育の充実

【将来の姿】

子どもの教育について、家庭・地域・学校が互いに連携し、それぞれの役割を果たすことで、心身ともに健康で社会性や高い規範意識を備えた子どもたちが育まれています。

【現況と課題】

核家族化、少子化傾向の強まり、高い共働き率、そしてICTの目覚ましい発展など、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしており、子育てに不安を感じている家庭が増えています。特に、子どもたちが同世代の友達や地域の大人とふれあう機会が減少し、また、インターネットを介したSNS¹⁸の浸透などにより人と人との直接的なふれあいが少なくなるなど、人間関係の希薄化が進行しています。さらには、両親の共働きなどの家庭事情により、朝食を欠食する子どもや孤食¹⁹など、食育に関する問題も顕在化しており、家庭や地域における教育力の低下や難しさが懸念されています。

このような状況の中、親や祖父母に対する相談体制の充実や家庭における食育の実践などを通じ、家庭における教育力の向上を促進する必要があります。また、子どもと地域社会との交流を促進する「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業や地域ボランティア等を通じ、子どもに対し、大人が正面から向き合い、手と手を携え、学び合い、地域の教育力を集結する必要があります。

□家庭教育に関する講座・学習会等の開催状況（平成24年度開催分）

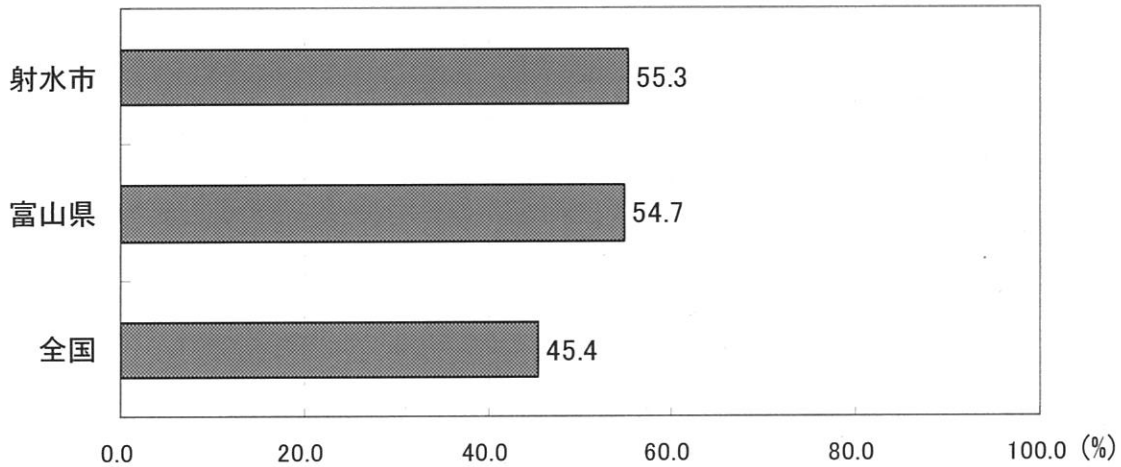
講座名	講座数	参加者数	対象
就学時健診を利用した子育て講座	15	831	就学する子どもを持つ親
家庭教育支援講座	3	218	子育て中の親等
家庭教育アドバイザースキルアップ研修会	2	35	家庭教育アドバイザー
小杉中学校「親学び」講座	1	40	小杉中学校PTA
計	21	1,124	

（資料：生涯学習・スポーツ課）

¹⁸ SNS：Social Network Service の略で、インターネットを通じて人と人のつながりを促進し、コミュニティーの形成を支援する会員制サービスのこと。代表的なものとしてフェイスブックやラインが挙げられる。

¹⁹ 孤食：家庭において、1人で食事をとること。食育上の問題として他にも固食（決まったものしか食べず、偏った食事をする。）などがある。

□共働き率

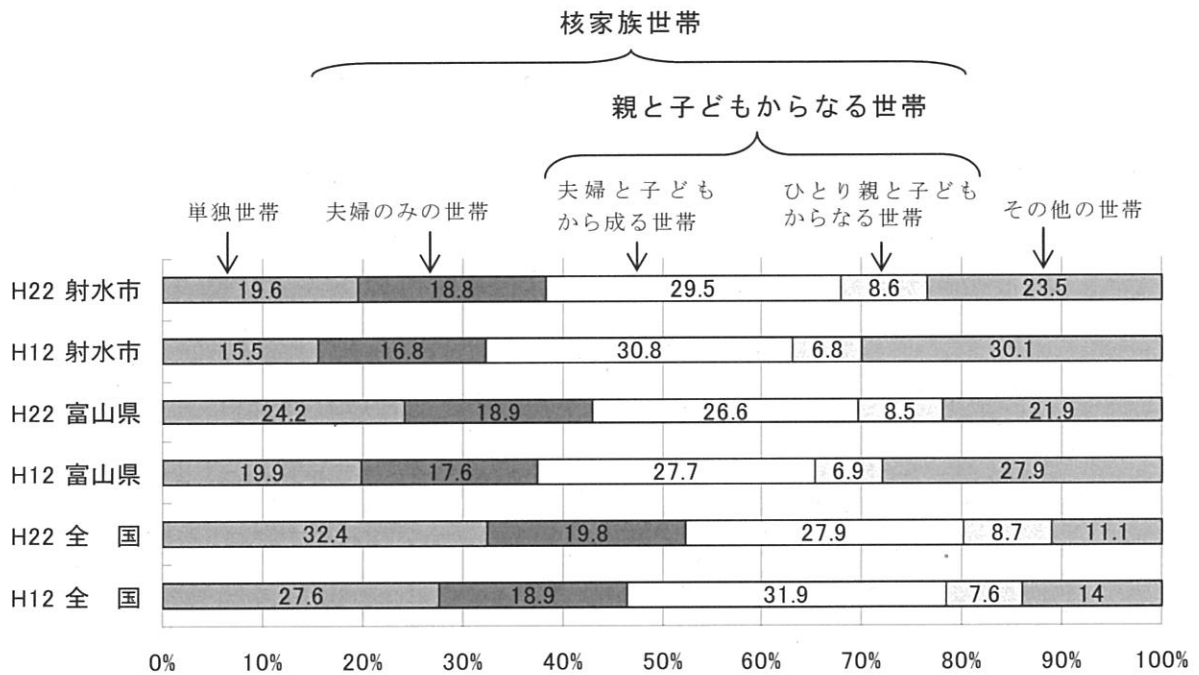


※共働き率・・・夫、妻ともに就業世帯数/夫婦のいる一般世帯数

射水市の「夫婦のいる一般世帯数」には、「労働力状態不詳」を含んでいる。

(資料：平成 22 年国勢調査)

□一般世帯の家族類型割合



(資料：平成 22 年国勢調査)

【目指す方向】

家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭教育力の向上や地域における教育力の充実など、未来を担う子どもたちを地域社会全体で支え育てていく環境の整備に努めます。

【施策の内容】

第1 家庭における教育の充実

家庭は、規則正しい生活習慣や社会規範を身につけるための最も身近な教育の場であることから、家庭教育の重要性を啓発するとともに、インターネットの普及など、子どものライフスタイルの変化に対応し、健やかに子どもを育てるための活動を支援します。

1 家庭教育の支援拡充

- (1) 家庭教育に関する学習機会や相談機会の充実
- (2) 家庭教育アドバイザー²⁰の支援・育成
- (3) P T A活動への支援の充実

第2 家庭における食育の促進

子どもの健全な成長には正しい食生活が必要不可欠なことから、望ましい食習慣や食品の安全性についての学習など、学校と家庭が連携した食育を推進します。

1 家庭での食習慣の指導の促進

- (1) 学校栄養教諭等による保護者への指導の推進

2 食品の安全性に対する学習の促進

- (2) 家庭での学習教材の作成・配布

第3 地域における教育の充実

地域振興会、地元企業、P T Aなどの地域社会全体が教育機能としての役割を果たすために、地域の自然や教育文化施設、郷土の伝統芸能等を活用した体験学習や交流を促進します。

1 地域ネットワークの活用

- (1) 地域人材を活用した放課後子ども教室²¹の推進
- (2) 地域振興会のネットワークを活用するとともに、P T Aなどの社会教育団体と行政が連携した体制の充実
- (3) 地元企業への体験学習である「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業の推進

²⁰ 家庭教育アドバイザー：教育学や心理学、医学等の様々な分野の豊かな経験から家庭教育に深く携わっている人や、各市町村教育委員会の推薦を受け、家庭教育アドバイザー養成講座を修了した人々のこと。家庭教育講座で子育てに関する話をしたり、子育ての支援に携わっている人や親からの相談を受ける。

²¹ 放課後子ども教室：放課後等における子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を行う事業のこと。この事業を通じ、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指している。

2 青少年の健全育成の推進

- (1) ボーイスカウトやガールスカウト等の青少年団体の支援・育成
- (2) 地域振興会を中心とした健全育成活動の充実
- (3) 少年育成センターを拠点とした非行防止活動及び有害環境浄化活動の推進
- (4) 青少年の健全育成に関する市民の意識啓発の推進

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

第1節 生涯学習活動の推進

【将来の姿】

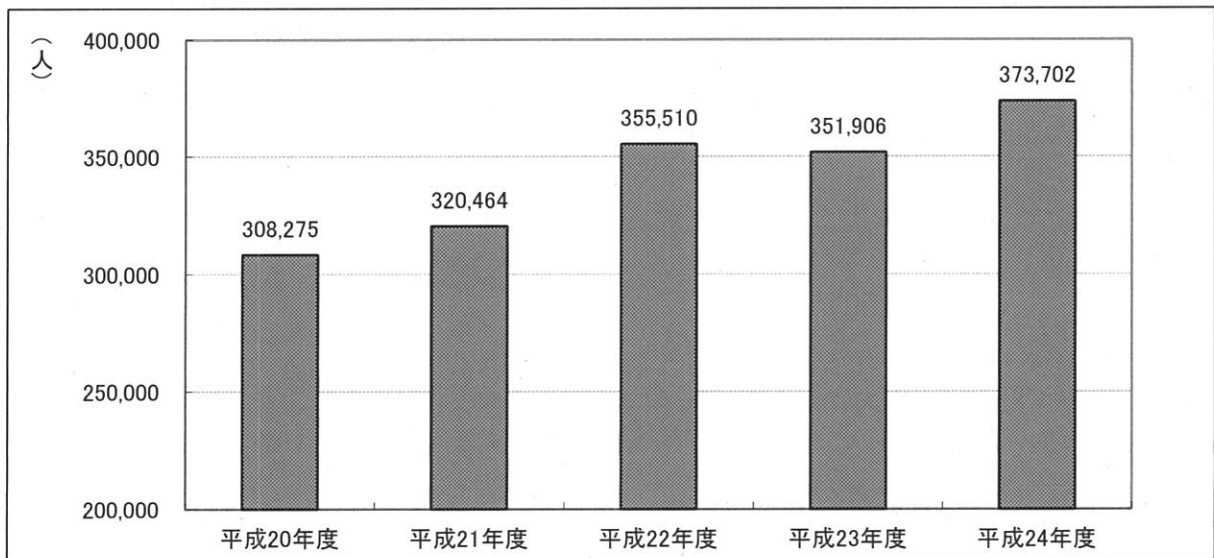
市民誰もが個々のライフスタイルに応じて楽しく学び、また、学んだことを地域の中で喜びを感じながら生かすことにより、いきいきと輝きながら暮らしています。

【現況と課題】

本市では、近年、市民の学習ニーズが多様化・高度化しているとともに、民間等による学習機会の提供の増加、市民の自主的な学習活動への意欲の高まりなどから、生涯学習活動への参加者が増加傾向にあります。

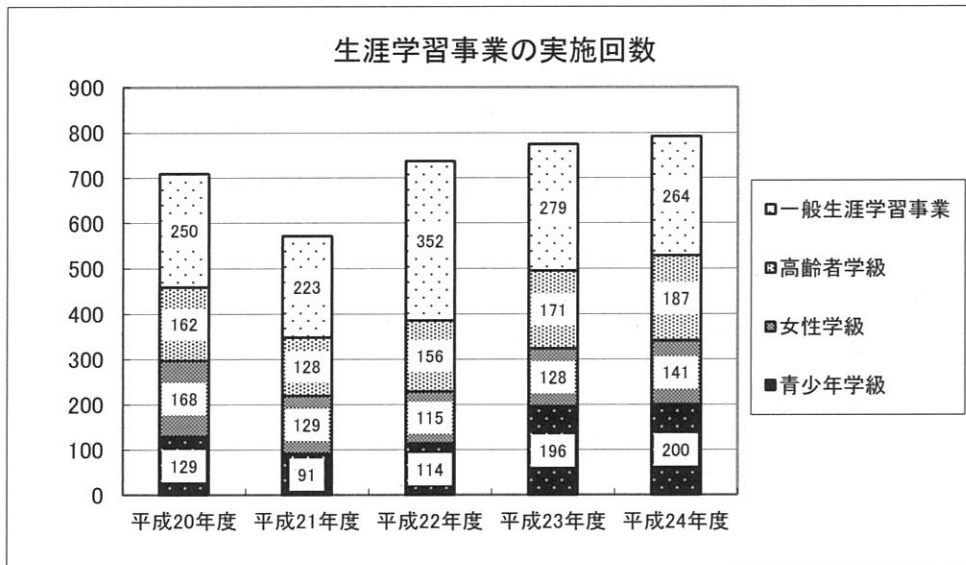
このような状況の中、多様で高度な市民の学習ニーズに的確に対応するため、十分な学習情報の提供や主体的な学習活動を促進するとともに、学習を支える生涯学習関連施設の再編・多機能化を推進し、また、既存施設の有効活用などにより、利便性の向上を図る必要があります。

□コミュニティセンター・公民館の利用状況

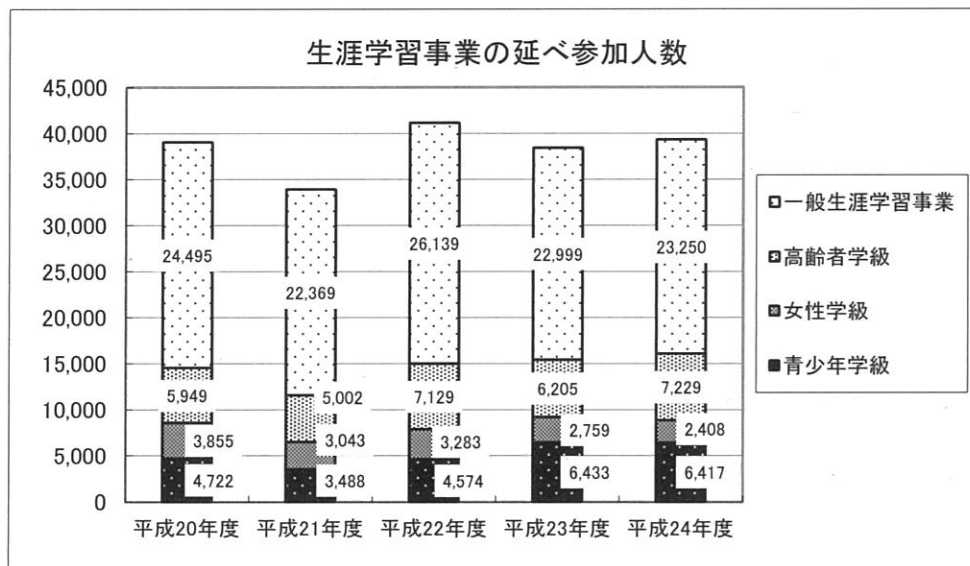


(資料：生涯学習・スポーツ課)

□事業・学級関係（27地区コミュニティセンターのみ）

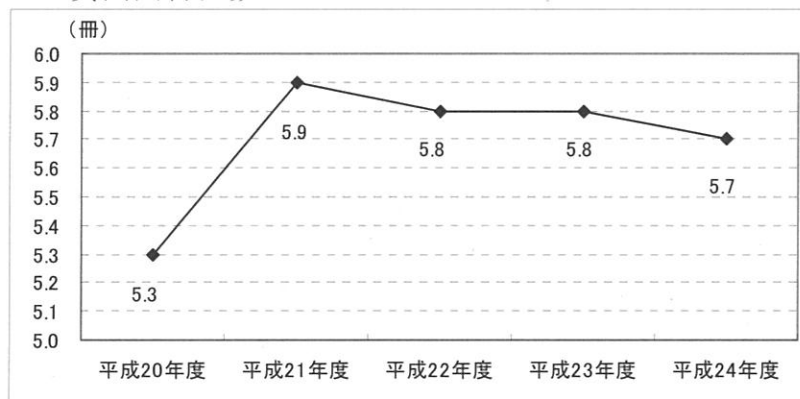


※一般生涯学習事業とは、対象年齢・性別を設けない事業をいう。



（資料：生涯・学習スポーツ課「事業完了報告書」）

□年間一人当たり貸出図書冊数



（資料：中央図書館）

【目指す方向】

すべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の提供、教育関係機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化するとともに、地域の学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、そこで得られた学習成果が地域課題の解決に活かせるよう「学ぶ」、「活かす」、「繋ぐ」視点で、“学び”が循環する生涯学習を推進します。

【施策の内容】

第1 生涯学習推進体制の充実

地域資源を活かした魅力ある学習機会の提供や学習成果の発表の場の提供等、生きがいを持って心豊かに過ごすことができる多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を推進します。

1 地域の学習活動の促進

(1) 学習機会の充実

- ア 地域の特色に応じた生涯学習の促進、活動支援の推進
- イ 多彩な学習ニーズに対応した学習機会の提供
- ウ 社会教育団体や学習グループの支援・育成
- エ 教養・趣味活動への支援

(2) 情報の提供

- ア 生涯学習の普及・奨励等に関する広報活動の充実

2 地域の学習を充実させる人材の育成

- (1) 生涯学習推進委員の研修機会の充実
- (2) 指導者ボランティア等の確保や養成研修機会の拡充
- (3) 地域人材の発掘・確保

3 地域間の交流の推進

- (1) 生涯学習推進協議会の充実強化
- (2) 富山県公民館連合会との連携強化
- (3) 生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供

4 学習体制の連携推進

(1) 市民協働の視点に立った生涯学習の推進

- ア 地域振興会や社会教育団体等との連携強化
- イ コミュニティセンター²²、青少年・女性教育施設等で活動している団体・グループの横断的な連携の推進

²² コミュニティセンター：従来までの生涯学習施設としての機能だけでなく、「地域づくり活動に関する事業」、「生涯学習に関する事業」、「地域住民の交流に関する事業」を行うための場として設置されている。

(2) 教育関係機関、企業、各種団体との連携の推進

ア 学校・大学等の教育関係機関や企業との連携強化

第2 生涯学習関連施設の充実

地域の生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンター等、生涯学習関連施設の充実を図ります。

1 コミュニティセンターの利用促進

(1) 「生涯学習の場」、「地域づくりの場」、「市民交流の場」であるコミュニティセンターのより効果的・効率的な運営と利用の促進

(2) 施設が持つ情報・人材等の学習資源を相互に活用できる施設間のネットワークづくりの推進

2 中央公民館の利用促進

(1) 生涯学習の拠点施設としてのより効果的・効率的な運営と利用の推進

3 青少年・女性教育施設の機能の充実

(1) 利用者目線に立った施設運営の推進

(2) 社会情勢に即した施設整備

4 図書館機能の充実

(1) 地域の実情に即した施設整備

(2) 市民ニーズに沿った情報提供機能の拡充

(3) 読書活動の推進や図書館ボランティアの支援・育成

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

第2節 芸術・文化の継承と創造

【将来の姿】

多くの市民が芸術文化を愛好し、活発な創作活動が行われることにより、豊かな心を育むとともに新しい文化の創造と発信が図られています。

また、地域で受け継がれてきた祭りなどの伝統行事の継承や文化財の保存・活用を通じたまちづくりが地域一体となって進められ、地域で育まれた文化が次世代に引き継がれています。

【現況と課題】

芸術文化は、市民が真にゆとりと潤いが実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠くことのできない市民全体の社会的財産です。

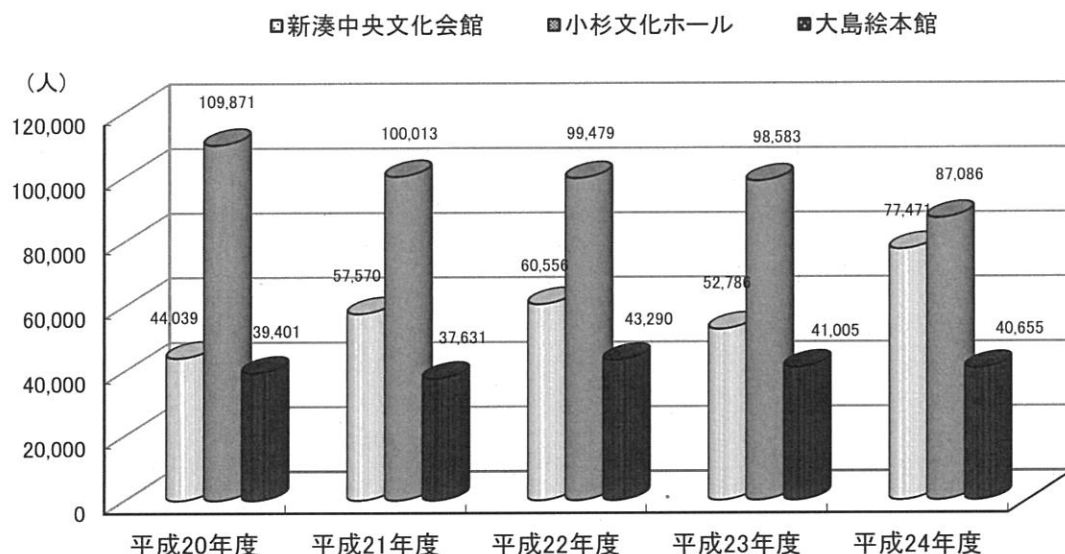
市内には、新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大島絵本館、陶房「匠の里」等の多くの芸術文化施設があり、それぞれの施設では特徴を生かした作品展示や創作活動が行われています。

引き続き、それらの施設を芸術文化活動の拠点として十分に活用し、市民が自由に活発な芸術活動と優れた作品を鑑賞できる環境づくりに努める必要があります。

また、本市には豊かな歴史の中で生まれ、守り、受け継がれてきた多くの伝統行事や有形・無形の文化財があります。これらを再認識し後世に継承していくため、新湊博物館をはじめとした既存施設の展示機能の強化や文化関係施設の利便性の向上等により、地域の歴史及び文化財の保存及び活用普及に努める必要があります。

さらには、地域活性化のため、竹内源造記念館や小杉展示館等などの文化財建造物を情報発信の場として活用したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

□各種文化施設の利用状況



□文化財の指定状況（平成25年4月1日現在）

区 別	種 別	国指定	国登録	県	市	合 計	
有形文化財	建 造 物				7	7	
	美術 工 芸 品	絵 画			2	4	6
		彫 刻			5	27	32
		工 芸 品			2	7	9
		書籍・典籍・古文書				18	18
		歴史資料	1		1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財				11	11	
	無形民俗文化財	1		4	5	10	
記 念 物	史 跡	2		4	20	26	
	名 称				3	3	
	天然記念物			5	5	10	
登録有形文化財			4			4	
合 計		4	4	23	108	139	

（資料：生涯学習・スポーツ課）

【目指す方向】

市民がゆとりや心の潤いを実感できるよう、幅広く芸術文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う芸術文化を牽引する人材の育成に努めます。

また、個性豊かな地域文化を創造するため、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承・活用により、新たなまちづくりや市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成に努めます。

【施策の内容】

第1 芸術文化活動の推進

市民が主体となった芸術文化活動を推進するとともに、担い手となる指導者や芸術家の育成を図ります。

- 1 音楽、絵画、演劇等の鑑賞や体験の機会の充実
- 2 芸術文化活動の指導者や芸術家の育成・活用と活動の場の提供
- 3 芸術文化団体の育成、支援及び活性化
- 4 自主事業や企画展の開催

第2 芸術文化施設の充実

それぞれの芸術文化施設の特徴を生かした活動を推進するとともに、地域のまちづくりや活性化を図ります。

- 1 芸術文化施設における活動の推進、設備の充実
 - (1) 既存施設の有効活用による所蔵品や資料の収集、常設展示の充実
 - (2) 県内外の芸術文化施設との連携強化、ネットワーク化による展示機能の充実

第3 文化財の保存と活用

指定文化財をはじめとする文化的財産の調査・保存を進めるとともに、市民の文化財愛護意識の高揚を図ります。

1 文化財の調査、保存、活用の推進

- (1) 歴史的建造物、伝統行事、埋蔵文化財等の各種文化財の調査・研究、保存
- (2) 新湊博物館での展示や地域に残る文化財の公開、市内外への情報発信などによる文化財の積極的な活用
- (3) 市民の郷土への愛着と誇りを育む環境づくり
- (4) 歴史的建造物等を生かしたまちづくり・地域の活性化
- (5) 市所蔵品情報のデータベース化

2 文化・歴史資料の収蔵機能の整備

- (1) 既存施設を活用した収蔵場所の確保と施設の集約による一元管理
- (2) 収蔵施設等の整備・改修

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

第3節 スポーツ・レクリエーションの推進

【将来の姿】

幼児から高齢者まで障害の有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参画しています。

また、地域スポーツの中で育まれた選手が指導者となり、ジュニア層の育成等により競技力が向上し、全国的に活躍する選手や地域のスポーツ活動を支える人材が育っています。

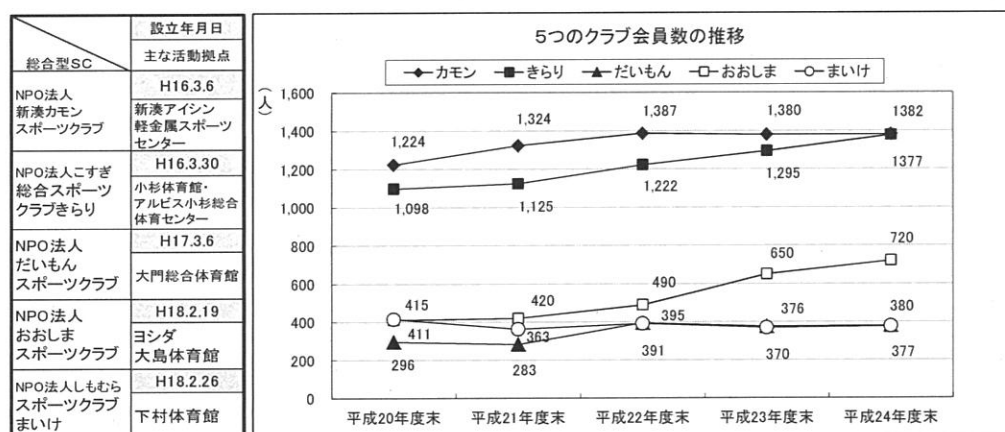
【現況と課題】

本市では、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ「市民1人1スポーツ」の実現を目指し、総合型地域スポーツクラブの育成等、スポーツ・レクリエーションの振興を図ってきました。

国において、スポーツ界の連携・協働を推進する「スポーツ基本計画²³」が制定され、本市においても、スポーツに対する新たな指針に基づき、市民がこれまで以上に気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツクラブの連携・拡充のみならず、夢や感動を与えるトップアスリートの育成強化や、スポーツを支える人材の育成と活用に努める必要があります。

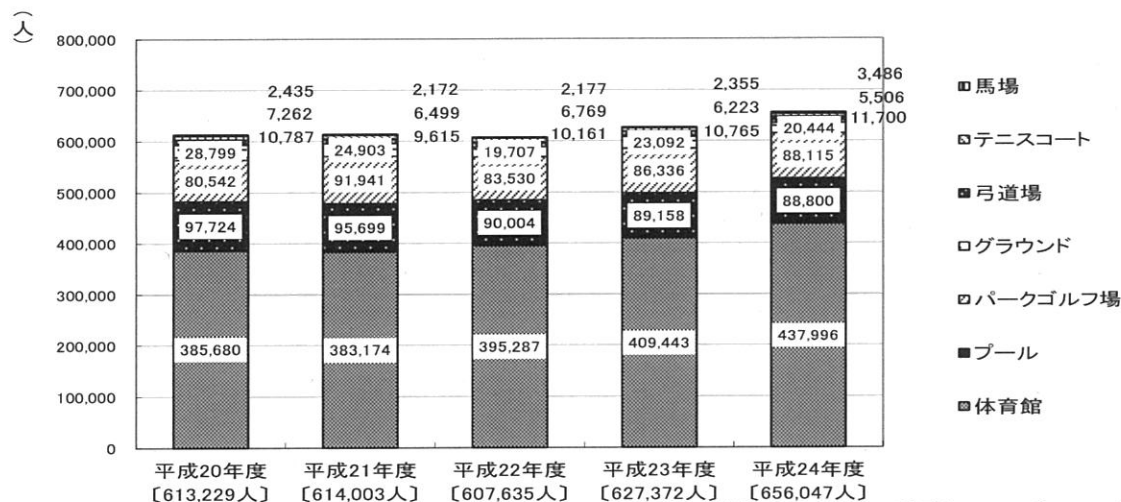
また、スポーツ・レクリエーション活動の基盤となる施設については、その再編と利便性を考慮した多機能化及び有効活用のほか、安全・安心で効率的な管理・運営を図る必要があります。

□総合型地域スポーツクラブの現状（会員数の推移）



²³ スポーツ基本計画：国において、スポーツに関し基本理念を定め、国と地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた「スポーツ基本法」に基づき平成24年3月に策定された。

□射水市主要スポーツ施設(指定管理施設)利用者一覧



【目指す方向】

「射水市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツや健康づくりへの関心をより一層高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、家庭や地域住民への情報提供の充実や普及啓発を図るとともに、スポーツを「する・みる・支える」人々がそれぞれ交流・連携・協働することにより地域スポーツの推進、競技力の向上、学校体育等の充実など、スポーツ界の好循環を形成し、スポーツ文化の活性化を推進します。また、スポーツ施設の整備を図ることにより安全・安心なスポーツライフの実現を目指します。

【施策の内容】

第1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術に応じて、いつでも、どこでも、誰とでもスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

1 スポーツに親しむことができる環境の整備と充実

- (1) 総合型地域スポーツクラブ²⁴等の体制並びに連携強化
- (2) 競技協会、地区体育協会及びスポーツ少年団等社会体育団体の育成
- (3) 市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会の開催及び支援
- (4) 姉妹都市等とのスポーツ交流の推進
- (5) 障がい者のスポーツ機会の充実

²⁴ 総合型地域スポーツクラブ：住民が身近な地域で、自分の関心や適性に応じた多様なスポーツに取り組めるよう、場所、指導者、プログラム等のスポーツ活動の展開を核としながらも、地域活動や地域交流、ボランティア活動等の主体となり、地域づくりや地域活性化の重要な基盤となる組織として期待されている。

- (6) プロスポーツ等「観るスポーツ」の機会づくりの推進
- (7) スポーツ・レクリエーション施設の機能と学校体育施設開放事業の充実
- 2 全国の舞台で活躍できる選手の育成と強化
 - (1) 各競技協会等への選手強化育成支援
 - (2) 選手の競技力向上の動機付けとなるような大会等の開催
 - (3) 高い技術にふれられる機会の提供
- 3 スポーツを支える人材の育成と活用
 - (1) 地域スポーツを支える指導者の育成と活用の推進
 - (2) スポーツボランティア²⁵の養成と活用
 - (3) スポーツ活動顕彰の充実

第2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民一人ひとりがスポーツ活動を楽しめるよう、多様なニーズに応えるとともに、ライフサイクルコストを考慮し、地域の実情に即した施設の整備を推進することにより、身近で安全にスポーツ・レクリエーション施設を利用できる環境づくりに努めます。

- 1 地域の実情に即した施設整備
- 2 既存施設の有効活用
- 3 障がい者にも配慮した施設整備
- 4 公式競技施設の整備検討

²⁵ スポーツボランティア：地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、スポーツイベントや競技大会等において、大会の運営を支える人のこと。